

### 3 生活環境

障害者が安全で安心して地域で自立した生活を送るためには、鉄道やモノレールの駅へのエレベーター等の整備や歩道の改良など障害者が移動しやすい環境の整備さらには住環境整備など福祉のまちづくりを総合的に推進していますが、今後もこの取り組みを一層進めていく必要があります。

また、災害対策として、災害情報ネットワーク等での情報伝達の仕組みや災害時の救援・救助体制の整備を図る必要があります。

#### (1) 住環境の整備

##### ■ 現状と課題

本市では、これまで住宅のバリアフリー化への支援やグループホーム、生活ホームなど地域での生活の場（住まい）の確保を推進してきました。

障害者が地域で生活していくために、さらに住宅のバリアフリー化や多様な住まいの確保等への支援が必要です。

##### ■ 施策の方向性

今後とも障害者の生活の場を確保するため、住宅のバリアフリー化を促進するとともに、グループホーム・生活ホームの整備や市営住宅の身体障害者向け住宅を整備していきます。

また、障害者のグループホーム・生活ホームの家賃助成を行うほか、地域において公営住宅など、住宅を確保する際の手続きの支援等を検討します。

■ 主な事業

事業名	事業内容
知的障害者グループホーム・生活ホームの整備(再掲)	知的障害者が住み慣れた地域で継続して生活できるよう、世話人の援助を受けながら共同生活をするグループホームや生活ホームの整備を促進します。 【目標】平成 17 年度末：32 か所 平成 22 年度末：52 か所
[拡充]	【所管】障害保健福祉課
精神障害者グループホーム・生活ホームの整備(再掲)	精神障害者が住み慣れた地域で継続して生活できるよう、世話人の援助を受けながら共同生活をするグループホームや生活ホームの整備を促進します。 【目標】平成 17 年度末：4 か所 平成 22 年度末：28 か所
[拡充]	【所管】障害保健福祉課
グループホーム等家賃助成事業	グループホームや生活ホームに入居する知的障害者や精神障害者の経済的基盤の安定と居住の定着化を図るため、家賃の一部を助成します。
[新規]	【所管】障害保健福祉課
市営住宅の建替	老朽化による市営住宅の建て替えに併せ、身体障害者用住宅を整備します。
[拡充]	【所管】住宅整備課
障害者住宅改造費助成事業	重度の心身障害者世帯のバリアフリー化を促進するため、住宅の改造費の一部を助成します。
	【所管】障害保健福祉課
住宅建築資金利子補給の推進(分譲マンション共用部分改良工事)	バリアフリー化されていない分譲マンションの共用部分の改良工事について住宅金融公庫から融資を受けた管理組合に対して利子補給を行います。 【目標】平成 17 年度末：2 件 平成 22 年度末：7 件
	【所管】住宅政策課

(2) 公共施設等の整備

■ 現状と課題

これまで「千葉県福祉のまちづくり条例\*」や「千葉市公共建築整備指針\*」に基づいて、公共建築物のバリアフリー化を進めてきました。

しかし、多目的トイレなどは普及してきているものの公共の施設や民間施設等には、まだ障害者にとって使いにくいところもあり、一層の改善が必要です。

■ 施策の方向性

公共性の高い民間施設等に対しては、バリアフリー化の取り組みを促進するとともに、エレベーターの設置など障害者の要望に十分に答えきれていない公共施設でのバリアフリー化については、障害者の意見を取り入れながら、改善を進めていきます。

■ 主な事業

事業名	事業内容
学校エレベーターの設置	既存校の中で車椅子を利用している児童生徒が通学、または通学を予定している学校について、必要に応じてエレベーターを設置します。 【目標】既存校 平成17年度末 4校 平成22年度末 18校
[拡充]	【所管】学校施設課
公民館の改修	人に優しく、使いやすい公民館を目指し、エレベーター設置等を進めます。 【目標】エレベーター設置 3館 平成22年度末までに完了
[拡充]	【所管】生涯学習振興課
公園施設の改修	泉自然公園や動物公園の園路バリアフリー化を進めます。 【目標】平成22年度末までに実施
[拡充]	【所管】若葉公園緑地事務所、動物公園管理課
保育環境改善事業	既存の保育所で障害児を受け入れるためにスロープの取り付けや保育室の段差解消など、必要な施設の修繕を計画的に行います。
	【所管】保育課

### (3) 安全な交通の確保

#### ■ 現状と課題

平成 13 年に策定した「千葉市交通バリアフリー基本構想\*」に基づき、地区ごとに具体的な事業を道路特定事業計画で定め、交通機関や歩道のバリアフリー化を進めています。

障害者が外出するときに歩道の段差は、車椅子利用者にとっては大きな壁となりますが、視覚障害者にとっては 1 ~ 2 cm 段差がなければ歩道と車道の区別が付きません。

また、ノンステップバス等は徐々に普及していますが、障害者からは行き先案内がわかりにくい等の指摘がされています。

こうした様々な課題に対応した極め細かなバリアフリーのまちづくりが必要です。

#### ■ 施策の方向性

障害者等の移動の円滑を図るため、歩道の段差解消等の改良や、鉄道やモノレールの駅舎へのエレベーター等の整備を進めます。また、移動の便宜を図るため、バスの行先案内のわかりやすさの徹底を事業者に働きかけます。

#### ■ 主な事業

事業名	事業内容									
歩道の改良	だれもが安全・安心に通行できるよう、歩道の段差解消や視覚障害者誘導用ブロックの設置などを推進します。 【目標】 <table border="1"><tr><td></td><td>平成 17 年度末</td><td>平成 22 年度末</td></tr><tr><td>歩道の段差解消</td><td>13,030 か所</td><td>14,763 か所</td></tr><tr><td>視覚障害者誘導用ブロック</td><td>50 k m</td><td>62.4 k m</td></tr></table>		平成 17 年度末	平成 22 年度末	歩道の段差解消	13,030 か所	14,763 か所	視覚障害者誘導用ブロック	50 k m	62.4 k m
	平成 17 年度末	平成 22 年度末								
歩道の段差解消	13,030 か所	14,763 か所								
視覚障害者誘導用ブロック	50 k m	62.4 k m								
[拡充]	【所管】維持管理課									
駅前広場等の機能充実	公共交通機関の利便性・安全性の向上を図るため、主要駅の駅前広場にシェルターの設置を推進します。 【目標】駅前シェルターの整備 8 か所 平成 22 年度末までに完了									
[拡充]	【所管】維持管理課									

<p>放置自転車対策の推進</p>	<p>交通環境の改善を図るため、新たに路上自転車駐車場の整備を推進するほか、利用者のマナー啓発、放置自転車の撤去など放置自転車対策を進めます。</p> <p>【目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 自転車等駐車対策総合計画の策定</li> <li>・ 路上自転車駐車場の整備 5か所 (鎌取駅、千葉駅、稲毛駅、新検見川駅、稲毛海岸駅)</li> <li>・ 既設自転車駐車場の立体化 2か所(千葉駅、新検見川駅)</li> <li>・ サイクルゲートの整備 5か所(千葉駅、幕張本郷駅、稲毛駅、海浜幕張駅、検見川浜駅)</li> <li>・ 新規自転車駐車場の整備(平面) 1か所(千葉みなと駅)</li> </ul> <p>平成22年度末までに策定・完了</p> <p>【所管】維持管理課</p>									
<p>エレベーター等の整備</p>	<p>高齢者や障害者等の公共交通機関の安全・円滑な利用を図るため、JRや千葉都市モノレールなどの駅及び自由通路にエレベーター等を整備します。</p> <p>【目標】22駅 平成22年度末までに完了</p>									
<p>[拡充]</p>	<p>【所管】都市交通課、維持管理課</p>									
<p>バス停の機能充実</p>	<p>公共交通機関の利便性・安全性の向上を図るため、病院等の周辺バス停に上屋等の設置を推進します。</p> <p>【目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ バス停上屋 61か所</li> <li>・ ベンチ 7か所</li> <li>・ バスバース 10か所</li> </ul> <p>平成22年度末までに完了</p>									
<p>[拡充]</p>	<p>【所管】維持管理課</p>									
<p>バス活性化システムの整備</p>	<p>公共交通機関の利便性・安全性を図るため、ノンステップバス等の導入を促進します。</p> <p>【目標】</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">平成17年度末</th> <th style="text-align: center;">平成22年度末</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ノンステップバスの導入</td> <td style="text-align: center;">20台</td> <td style="text-align: center;">50台</td> </tr> <tr> <td>ICカード乗車券導入</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">300台</td> </tr> </tbody> </table>		平成17年度末	平成22年度末	ノンステップバスの導入	20台	50台	ICカード乗車券導入	-	300台
	平成17年度末	平成22年度末								
ノンステップバスの導入	20台	50台								
ICカード乗車券導入	-	300台								
<p>[拡充]</p>	<p>【所管】都市交通課</p>									

#### (4) 防犯・防災体制の整備

##### ■ 現状と課題

安全な地域社会の形成を図るため、防犯街灯の設置・維持管理に対する助成や防犯パトロール隊への物品配付など市民防犯活動を支援するとともに、市民防犯意識を啓発する取り組みを進めています。また、防災の面では、消防とも連携を図りながら災害発生時の対応についても検討を行っています。

しかし、障害者の多くが災害時において同居の家族を一義的に救助者と考えていることから、今後は、地域で助け合う仕組みづくりの検討が必要です。

##### ■ 施策の方向性

今後とも引き続き市民防犯活動の支援や市民防犯意識の啓発に取り組むとともに、事業者や関係機関などと協働して地域防犯を進めるネットワークの構築を目指します。また、災害については、障害者にも通報しやすいシステムの導入や災害情報ネットワークの整備等を進め、その情報を提供していきます。さらに、緊急時の救援・救助体制については、ボランティア、民生委員・児童委員、身体・知的障害者相談員とも協力を図り、いざというときに障害者の避難誘導など地域で支援できるネットワークづくりや大規模災害時に避難所において障害者を受け入れる体制も検討します。

また、避難所でのコミュニケーション支援等や医療サービスの提供システムを整備していきます。

##### ■ 主な事業

事業名	事業内容
災害情報ネットワークの整備	インターネットなど新たな媒体を利用して、災害情報を収集・伝達するネットワークの構築や、地震ハザードマップを作成します。
[新規]	【目標】平成 22 年度末までに実施 【所管】総合防災課

<p>市民防犯活動の支援</p>	<p>防犯パトロール隊への物品配付や各種講座の開催、防犯街灯の設置助成等を進め、市民の自主的な防犯活動を支援します。</p> <p>【目標】</p> <table border="1" data-bbox="531 383 1394 546"> <tr> <td></td> <td>平成 17 年度末</td> <td>平成 22 年度末</td> </tr> <tr> <td>防犯パトロール隊の結成</td> <td>320 団体</td> <td>1,130 団体</td> </tr> <tr> <td>防犯街灯の設置</td> <td>47,000 基</td> <td>50,150 基</td> </tr> </table>		平成 17 年度末	平成 22 年度末	防犯パトロール隊の結成	320 団体	1,130 団体	防犯街灯の設置	47,000 基	50,150 基
	平成 17 年度末	平成 22 年度末								
防犯パトロール隊の結成	320 団体	1,130 団体								
防犯街灯の設置	47,000 基	50,150 基								
<p>[拡充]</p>	<p>【所管】地域安全課</p>									
<p>地域防犯ネットワークの推進</p>	<p>地域防犯連絡会を設置し、地域防犯ネットワークを構築します。</p>									
<p>[新規]</p>	<p>【所管】地域安全課</p>									
<p>住宅用防災機器の設置普及</p>	<p>住宅火災による死者の低減など、火災予防体制の充実を図るため、住宅用火災警報器などの住宅用防災機器の設置を促進します。</p>									
<p>[拡充]</p>	<p>【所管】消防局予防課</p>									
<p>自主防災組織の育成</p>	<p>地域の住民が平常時からお互いに協力し合い「自分たちの町は自分たちで守る。」ということを目的に結成される自主防災組織の育成・支援を行います。</p>									
<p>【目標】</p> <table border="1" data-bbox="531 1122 1394 1234"> <tr> <td></td> <td>平成 17 年度末</td> <td>平成 22 年度末</td> </tr> <tr> <td></td> <td>788 組織</td> <td>963 組織</td> </tr> </table>		平成 17 年度末	平成 22 年度末		788 組織	963 組織				
	平成 17 年度末	平成 22 年度末								
	788 組織	963 組織								
<p>[拡充]</p>	<p>【所管】総合防災課</p>									
<p>消防指令体制の充実</p>	<p>災害時の情報・伝達方法として、携帯電話メールからの緊急通報受付システムを導入し、希望登録制により、聴覚障害者からのメールによる緊急通報受付を行います。</p>									
<p>【目標】</p> <p>平成 22 年度末までに実施</p>										
<p>[拡充]</p>	<p>【所管】消防局指令課</p>									
<p>住宅防火訪問指導</p>	<p>高齢者・障害者世帯へ訪問し住宅の構造、家族構成、火気使用設備の使用実態、住宅用火災警報器等の住宅用防災機器の設置状況等を把握し、防火指導を行います。</p>									
<p>【所管】</p>	<p>消防局予防課</p>									